（別記）

令和８年度潟上市天王地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、秋田県のほぼ中央の沿岸部に位置し、全耕地面積のうち水田の割合が多いため稲作中心の農家が９０%以上を占めている。このような中、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられる。現在、戦略作物である大豆の作付を中心に地域ぐるみの団地化に取り組んでおり、生産体系が確立された後も連作障害を回避するため３年１作のブロックローテーションを機能させながら良質の大豆を安定生産できるように取り組んでいる。しかし、令和６年産からの米価急騰により、水稲への作付けに舵を切る農業者が増加し、ブロックローテーションの維持が困難な集落営農組織が散見されている。また、近年の異常気象の影響により収量が不安定な状況であり、異常気象に対応できる栽培体系の確立が課題となっている。農家戸数の減少に対しては、法人化や新規就農者の育成・確保や農地の規模拡大、集積・集約化を図るとともに、誰もが取り組みやすい農業の実現に向けスマート農業等の最新技術を取り入れた環境作りが必要であると捉えている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物については、主な出荷先であるＪＡ等を中心に市場等との結びつきを強化しながら、更なる販売先の確保、生産者が安定生産・出荷出来る体制強化に努めていく。

将来的には、野菜等のブランド化も含めて農産物に付加価値をつけられるように良品生産に努めながら作付面積を拡大し、行政による支援が無くても、安定経営が出来るよう産地化を目指していく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

管内の転換作物の主力の大豆生産については、各地域の団地化や３年１作のブロックローテーションによる輪作体系による生産体制が構築されているため、田畑輪換の考え方を念頭とした産地づくりを維持していく。今後は大豆以外の作物についても、実情を総合的に分析しながら団地化や輪作体系の構築を検討していきたい。

そのほか遊休農地等についても荒廃地となる前に次の生産者に繋げられるように関係機関と連携を図られるよう進めていく。

畑地化については、現在早急に除外水田にするような農地は存在しないが、将来的に水稲作に活用される見込みがない農地については、現地確認等をしながら畑地としての活用を視野に入れながら、適地での作物生産を推進していく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

平成３０年度より行政による生産数量目標の配分が廃止となったことから、県から提供される「生産の目安」を参考に、市町村段階の「生産の目安」を方針作成者へ提示する。また、国が情報提供する、産地銘柄別の相対取引価格や都道府県別の契約・販売状況、都道府県別の在庫量の推移等のよりきめ細かい価格情報等をもとに、実需と結びつくよう、主力品種「あきたこまち」以外のうるち米品種やもち米へ作付誘導し、多品種作付による作期分散等、多様な生産と安定取引が行えるよう

推進する。

（２）備蓄米

主食用米価格を参考に落札価格が設定されていることから、時勢をみながら対応していく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

飼料用米を転換作物の主要作物に位置づけるとともに、生産性向上に対する取組や複数年契約を導入することにより安定した取引が行えるよう推進する。また、収量確保のために、今後は多収品種の作付けを推進する。

イ　米粉用米

米粉用米を転作作物の主要作物に位置づけるとともに、産地交付金を活用した複数年契約の導入により安定取引が行えるよう推進する。また、収量確保のために引き続き、多収品種の作付けを推進する。

ウ　新市場開拓用米

取り組み予定なし。

エ　WCS 用稲

取り組み予定なし。

オ　加工用米

近年の社会情勢の影響により主食用米と同様に需要が低下している中、既に取引のある加工業者をはじめした実需者との取組を強化するとともに、需要のある品種を選定しながら加工用米の作付けを推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については取り組み予定なし。

転作田における大豆は湿害を受けやすいため、高品質化や収量増加が期待できる排水対策等を実施する。また、作業の効率化を図るために、産地交付金を活用し、団地化及びブロックローテーションの推進を図ってきたが、近年は約 300ha での３年１作のブロックローテーションによる輪作体系が定着してきた。令和５年度まで３年間実施した土壌診断については取り組みが終了したため、令和８年度においても土壌改良に取り組みながらさらなる収量向上に繋げるため引き続き推進していく。

飼料作物については取り組み予定なし。

（５）そば、なたね

取り組み予定なし

（６）地力増進作物

取り組み予定なし

（７）高収益作物

野菜、花き等の作付を推進し、複合経営の柱となる作物としてねぎ、カボチャ、キャベツ、キクを重点作物に位置付け、作付面積の維持・規模拡大を図るとともに出荷量の増加、品質の向上により、収益の向上を目指す。

また、県の重点推進野菜については、県推進枠も活用しながら生産性の向上を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	928.7	0	805	0	805	0
備蓄米	0	0	95	0	95	0
飼料用米	0	0	23.5	0	23.5	0
米粉用米	6.9	0	8.5	0	8.5	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	184.6	0	91	0	91	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	218.9	0	300	0	300	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	14.9	0	32	0	32	0
・野菜	10.8	0	14.7	0	14.7	0
ネギ	10.1	0	11.5	0	11.5	0
カボチャ	0.7	0	2.7	0	2.7	0
キャベツ	0	0	0.5	0	0.5	0
・花き・花木	2.5	0	2.9	0	2.9	0
キク	2.3	0	2.4	0	2.4	0
その他花き	0.2	0	0.5	0	0.5	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	1.6	0	14.4	0	14.4	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	大豆　（基幹作物）	団地化加算助成（大豆）		（令和７年度）	（令和８年度）
			作付面積	219ha	300ha
			（交付対象面積）	(213ha)	(280ha)
			10a当たり収穫量	92kg/10a	210kg/10a
2	ねぎ、カボチャ、キャベツ、キク、その他花き、・その他高収益作物（別紙１のとおり）（基幹作物）	その他地域振興作物		（令和７年度）	（令和８年度）
			作付面積	14.6ha	32.0ha
			（交付対象面積）	(11.3ha)	(16.5ha)
3	ねぎ、カボチャ、キャベツ、キク　（基幹作物）	地域振興重点作物加算		（令和７年度）	（令和８年度）
			作付面積	13.1ha	17.1ha
			（交付対象面積）	(11.6ha)	(14.0ha)

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：秋田県

協議会名：潟上市天王地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	団地化加算助成（大豆）	1	21,000	大豆 （基幹作物）	①実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ②生産コストの削減を図るために2ha以上の団地を形成すること。 ③販売収入の増大を図るために、ブロックローテーションを実施していること。 ④ケイフン散布（10aあたり45kg以上）を実施し土壌改良を行うこと。
2	その他地域振興作物	1	10,000	ねぎ、カボチャ、キャベツ、キク、その他花き、・その他高収益作物（別紙1のとおり）（基幹作物）	①野菜・花きを作付けし、出荷・販売を行うこと。 ②1ほ場1作物とすること。 ③新植・改植で収穫を行うことができない生育段階のアスパラガスについては、作業日誌等による秋田県作物別技術・経営指標での肥培管理を実施すること。
3	地域振興重点作物加算	1	20,000	ねぎ、カボチャ、キャベツ、キク （基幹作物）	①ねぎ、カボチャ、キャベツ、キクのいずれかを作付けし、出荷・販売を行うこと。 ②対象作物それぞれの作付面積が20a以上の作付けをしていること。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙１】

地域振興作物一覧

NO	名称	作物分類	作　物 コード	旧作物等 コード
1	トマト	野菜	201	401
2	なす	野菜	202	402
3	ピーマン	野菜	203	403
4	カボチャ（重点作物）	野菜	204	404
5	いちご	野菜	205	405
6	すいか	野菜	206	406
7	メロン	野菜	207	407
8	キャベツ（重点作物）	野菜	208	408
9	はくさい	野菜	210	411
10	ほうれんそう	野菜	211	412
11	ねぎ(重点作物)	野菜	212	413
12	たまねぎ	野菜	213	415
13	レタス	野菜	214	416
14	だいこん	野菜	215	418
15	にんじん	野菜	216	419
16	さといも	野菜	217	420
17	れんこん	野菜	218	421
18	えだまめ	野菜	220	423
19	さやいんげん	野菜	221	424
20	とうもろこし	野菜	222	425
21	ばれいしょ	野菜	223	426
22	アスパラガス	野菜	225	428
23	スナップエンドウ	野菜	226	429
24	いんげんまめ	野菜	230	433
25	さやえんどう	野菜	231	434
26	春菊	野菜	234	437
27	きゅうり	野菜	328	－
28	ズッキーニ	野菜	237	440
29	そらまめ	野菜	239	442
30	ブロッコリー	野菜	248	451
31	ミニトマト	野菜	251	454
32	オクラ	野菜	257	460
33	かぶ	野菜	258	461
34	さつまいも	野菜	263	466
35	サニーレタス	野菜	264	467
36	ジャンボいんげん	野菜	266	469
37	キク(重点作物)	花き	500	170
38	ダリア	花き	503	173
39	トルコギキョウ	花き	504	174
40	リンドウ	花き	505	175
41	菌床しいたけ	野菜	565	707
42	ストック	花き	856	221
43	バラ	花き	860	225
44	食用菊	野菜	868	233